

会 議 録

会 議 名	第3回 高齢者福祉事業検討協議会	
開 催 日 時	令和6年10月4日(金)	午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時30分まで
開 催 会 場	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2F 多目的ホール	
出席者	熊澤委員・大塚委員・荒井委員・齊藤委員・宮里委員・柿沼委員・堀口委員・松浦委員・中山委員 事務局：山田福祉部長・内田課長・宮前課長補佐・覚方主査	
欠席者		
議 題	1 開会 2 議題 (1) 各事業の方向性（拡充・継続・縮小・廃止）について ① 1. 要介護高齢者介護手当支給事業～ 5. 緊急通報システム事業について ② 6. 徘徊高齢者探知事業～ 10. 高齢者生活支援短期入所事業について ③ 11. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業～ 16. 外国人高齢者福祉手当支給事業について (2) 委員提案の方向性について 3 閉会	
配布資料	次第 1. 資料1 各事業の実施内容の修正案 2. 資料2 事業費一覧 3. 資料3 認知症高齢者の日常生活自立度 4. 委員提案の方向性	
その他特記事項		
主管課	福祉部高齢者福祉課	

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (宮前課長補佐)	<p>皆様にはお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、第3回本庄市高齢者福祉事業検討協議会を始めさせていただきます。</p> <p>申し遅れましたが、本日、司会進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課の宮前と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>公正で透明性の高い会議運営を図るため、本会議は公開でございます。本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、定員数5名としてご案内したところ、傍聴希望者はありませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、次第の2番、開会にあたりまして堀口座長よりごあいさつをお願いしたいと存じます。</p>
堀口座長	<p>皆様こんにちは、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。前は、事務局から見直し案が提出され皆様のご意見を伺いました。</p> <p>いただいたご意見をもとに、事務局から修正案が出されましたので、皆様には更なるご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。続きまして、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。(資料の確認)</p> <p>不足等ございましたら、お申し付け下さい。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第の3. 議題に入ります。本庄市高齢者福祉事業検討協議会設置要綱第5条第2項の規定に従い、これからの進行につきましては堀口座長をお願いいたします。</p>
堀口座長	<p>改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ第3回本庄市高齢者福祉事業検討協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。議事の進行につきまして皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題(1)各事業の方向性(拡充・継続・縮小・廃止)について、16事業ございますので、3つにわけてご意見をいただきたいと思います。まずは ①1. 要介護高齢者介護手当支給事業～5. 緊急通報システム事業の5つの事業について、事務局より説明を</p>

	お願いします。
事務局 (覚方主査)	資料1・資料3に基づき、1. 要介護高齢者介護手当支給事業～5. 緊急通報システム事業の5つの事業について説明。
堀口座長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。 よろしいでしょうか。
堀口座長	私から、3. 要介護高齢者訪問理美容サービス事業についてお聞きします。今まで行っていただいていた、眉毛カットやドライシャンプーサービス等について、別途料金設定を行うかどうかの検討をいただいているという事ですが、利用者から徴収する事になった場合、どの程度の額を想定しているのか分かれば教えて欲しい。
事務局 (宮前課長補佐)	現在、設定するかどうかの相談をいただいておりますので、金額については伺っておりません。
堀口座長	はい。分かりました。 他に意見はございますか。 無いようですので、次に②6. 徘徊高齢者探知事業～10. 高齢者生活支援短期入所事業の5つの事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (覚方主査)	資料1に基づき、6. 徘徊高齢者探知事業～10. 高齢者生活支援短期入所事業の5つの事業について説明。
堀口委員	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。 (意見なし) よろしいでしょうか。 無いようですので、③11. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業～16. 外国人高齢者福祉手当支給事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (覚方主査)	資料1に基づき、11. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業～16. 外国人高齢者福祉手当支給事業についての6つの事業、資料2に基づき事業費一覧について説明。
堀口委員	ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。
大塚委員	11. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業の単身世帯の定義について、同一敷地の考え方が市街化区域と市街化調整区域とでは異なる。市街化調整区域では住宅が敷地に1棟しか建てられない。別棟を建てるため

	には、分筆をして建築確認を出す必要がある。それは同一敷地に該当するのか、該当しないのか。きちんと分筆をして使用者は違うという事で家を建てているので、それでも同一敷地とみなされるのかどうか。
事務局 (覚方主査)	ただいまの同一敷地の考え方ですが、分筆や番地ではなく、お住まいの敷地の利用実態について認定します。
大塚委員	認定はどこがするのか。判断が難しい事を誰がするのか。
事務局 (宮前課長補佐)	申請をいただいた際にまず、住民基本台帳で確認を行っております。住民基本台帳で別の世帯、番地に枝番がついていた場合は民生委員に確認を行っております。それでも判別がつかない場合は、職員が訪問して現状を確認して判断しております。
大塚委員	分かりました。 一つだけ、家を建てる際に、お風呂や玄関等がない離れなのか、分筆をした別の家なのか、建築確認を取るときに同一と判断するのが、難しいときがある。同一と含めたいのか、同一と含めたくないのかによっても判断が変わってくるのかもしれないが、どちらにしても皆さんが同じような認定になる様に基準をはっきりしてもらいたい。
事務局 (山田福祉部長)	色々な形があるのは承知しておりまして、それに合わせて最終的には現地を見て判断するという事になるかと思えます。話はずれてしまいましたが、保育料は世帯分離をしている場合でも家計の主宰者として一体性をみて保育料の算定を行っております。基本的には先ほど説明させていただきました流れになるかと思えますが、細かい個別案件的なものにつきましては現地をしっかりと見て、公平公正に判断し、制度が皆さんにご理解いただけるようにしていかなければと考えております。ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
堀口座長	他にご意見はございますか。
松浦委員	15. 敬老お祝い品引き換え事業について、事業者から見ますと原材料費が高騰している現状で、千円という金額ですと引き換えたいと思う商品を提供する事が難しい。引き換えしたい商品がないという意見が増えていってしまう。事業者支援として他の部署と連携し、例えば産業振興として金額をアップして、いい物を渡せるような形にさせていただきたいと思えます。
事務局 (宮前課長補佐)	ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思えます。
堀口座長	松浦委員よろしいでしょうか。
松浦委員	はい。

堀口座長	他にご意見はございますか。
柿沼委員	<p>1 1. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業につきましては、拡充された内容かと思えます。利用者は何人くらいを想定しているのか知りたい。</p> <p>1 3. 敬老祝金についてですが、前回の見直し案と違って88歳は1万円から2万円に修正し、99歳以上だったものが99歳に修正したのだと見ました。</p> <p>私は、やっぱり平均寿命が伸びていたとしても、88歳にならないと何も出ないという事は、高齢者が増えてしまったからだとしても、なかなか市民に理解が得られないのではないかと思います。</p> <p>敬老祝金については、他市と比べると本庄市が一番いいと思っております。良いところはそのまま続けてもいいと思えます。この事業は、生きていれば全員が対象になる事業です。他の事業は、要件に該当になる人が受けられる事業です。全ての人を対象となる事業だと思うと残念に思えます。</p> <p>色々な事業がありますが、本庄市は高齢者にやさしく、小さいお子さん達も育てやすく、教育環境もいい。</p> <p>両方が充実していれば、本庄市はいいなという事で、人が集まってくるのではないかと思います。私としてはせめて継続にしてもらいたいと思えます。</p> <p>それと、前回もお話ししたかもしれませんが、敬老祝金については、以前議会に議案として出されましたが否決されたという経緯があります。今回、77歳をなくす議案が出された時に色々ご意見が出てくるのではないかと私は思います。</p> <p>最後に、これはお話だけですが、15. 敬老お祝い品引き換え事業について聞いた話ですが、お米を引き換えたいが、物がなくて引き換えられなかったという話を聞きました。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>1 1. 要介護高齢者ふとん乾燥等事業の想定利用対象者は18名となっております。</p> <p>1 3. 敬老祝金につきましては、前回も委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、検討させていただきました。敬老祝金につきましては、高齢者の長寿をお祝いするという事を目的としておりますことから、平均寿命を考慮し、修正案を提示させていただいております。</p> <p>また、敬老お祝い品引き換え事業につきまして、お米が引き換えられなかったという情報はこちらには入っておりませんでしたので、確認をさせていただきたいと思えます。</p>
堀口座長	柿沼委員よろしいでしょうか。

柿沼委員	私の意見は伝えたので、それ以上は伝えようがありません。
堀口座長	他にご意見はございますか。熊澤委員何かございますか。
熊澤委員	全体を通してですが、今回は市民会議という事で、市民が参加して事業内容について検討し、実際に検討内容について予算に反映されて議会にかかると聞いています。今後、事業の内容について何年かごとに見直しを継続的に行うことを想定されているのかお聞きしたい。
事務局 (内田課長)	これまでも担当課におきまして見直しは行ってきましたが、全体の整理というのはなかなか出来ていなかった事から、今回整理をさせていただいております。この後に継続的に開催を想定しているかということですが、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。いつとは現時点で申し上げられません。
堀口座長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。
熊澤委員	はい。ありがとうございました。
堀口座長	他にご意見はございますか。 無いようですので、私からよろしいですか。 前回の見直し案に関しては、前回委員の皆さまから意見を伺い、検討した上で、今回事務局より修正案が提出され、私は異議なしと思っておりましたが、先ほど松浦委員から15. 敬老お祝い品引き換え事業の金額が千円だと、引き換えたいと思う商品が用意できないというご意見をいただきました。 敬老祝金については、見直し案から修正案において、88歳については1万円から2万円に、99歳を2万円から3万円に戻しましたが、これを見直し案の金額に戻し、差額を引き換え事業に充てて、金額を増やせたらどうかと思いました。金額を増やせば、より多くの方に喜んでもらえますし、金額が増えれば参加していただける事業者も出てくるのではないのでしょうか。
事務局 (内田課長)	今回いただいた意見を一度持ち帰らせていただき、検討させていただきたいと思います。
堀口座長	他にご意見はございませんか。 無いようですので、次に(2)委員提案の方向性について事務局より説明をお願いします。
事務局 (覚方主査)	委員提案の方向性について、資料に基づき説明。
宮里委員	緊急通報システムの携帯型の利用範囲について、家の中でのみ利用が出来るとの事ですが、外出先等で体調が悪くなった場合にはどう通

	報をすればいいのかお聞きしたい。
事務局 (覚方主査)	<p>緊急通報システムについて分かりにくい部分もございましたので、改めて説明させていただきます。</p> <p>緊急通報システムは、身体上慢性的な疾患等があり、ご自宅にいる時に、体調が悪くなっても通報が難しいひとり暮らしの方を対象としています。外出先で緊急ボタンを押してオペレーターと繋がる事は可能ですが、適切な対応が難しくなる事から、利用範囲を自宅内に限らせていただいております。外出時に体調が悪くなった際には、ご自身の携帯電話で119番通報をしていただくか、周囲の方にお手伝いをいただくなどが考えられます。</p>
堀口座長	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。</p> <p>無いようですので、これで本日の議題につきましては終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。次に次第4のその他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、事務局より2点、ご報告させていただきます。</p> <p>まずは、本日お配りいたしました。第2回高齢者福祉事業検討協議会会議録について、ご説明させていただきます。</p> <p>この会議録につきましては、皆様にご確認いただきまして、修正等ございましたら、10月18日(金)までに事務局までご連絡をいただければと存じます。確認終了後、市のホームページに掲載をさせていただきます。</p> <p>次に、次回協議会の日程等につきまして、ご案内させていただきます。</p> <p>今回は、令和6年11月22日(金)13時30分から旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階多目的ホールで開催いたします。内容は、本日皆様からいただいたご意見をもとに、最終的な事業の見直し方針を決定する予定です。ご出席をよろしくお願いいたします。他に何かございますでしょうか。特に無いようですので、これで本日の日程は終了となります。最後に閉会のご挨拶を大塚座長代理よりお願いしたいと思います。</p>
大塚座長代理	<p>本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回につきましても、ご意見をいただけたらと思います。</p>
事務局 (宮前課長補佐)	<p>ありがとうございました。</p>